

「新富町」誕生50年

しんとみ 広報

お知らせ版

平成22年3月10日発行

(次号の発行は3月25日です。)

お知らせ版に関する問合せは総務課へ

(担当: 八代和樹 ☎ 33-6002)

<http://www.town.shintomi.miyazaki.jp/>

お知らせ版は、ホームページからダウンロード

できます。

子どもの料理教室「キッズキッチン」開催



村上先生の指導のもと、楽しく料理体験ができました。

町内の小学生24名が参加し、地域の食材を使った料理教室「キッズキッチン」を開催しました。

今回のテーマは「電子レンジを使った簡単レシピ」。

テレビでおなじみの料理研究家の村上祥子先生を講師に迎え、豚まん、ちらしずし、千切り大根のすまし汁づくりにチャレンジ。

調理後の試食会では、自分で作った料理の味にみんな大満足で、「家庭でも挑戦したい」と大好評でした。

平成22年度軽自動車税の減免申請

身体や精神に障がいのある方が所有する軽自動車や、生計を一にする者又は常時介護する者が通院、通学等のために運転する身障者所有の軽自動車（1人一台限りで普通自動車を減免する場合は除く）は申請により軽自動車税が減免されます。

申告期限 4月23日(金)まで

※なお、身障者等級によっては、減免されない場合があります。

☆申請に必要なもの

軽自動車納税通知書、身障者等手帳、運転免許証、印鑑、車検証

☆生計同一者又は常時介護者が運転する場合は、通院又は通学証明書（福祉課にあります）や減免申請書が必要になります。

※問合せ先 税務課

☎ 33-6076

小学校新一年生への

「子ども医療費受給資格証」送付

平成22年4月から子ども医療費の助成対象となる小学校新一年生の世帯主宛に「子ども医療費受給資格証」（黄色）を郵送いたします。普通郵便での発送となりますので確認をお願いします。

なお、現在お持ちの「乳幼児医療費受給資格証」（水色）については、有効期限（平成22年3月31日）が過ぎましたら福祉課へ返納ください。

○発送期間

3月23日(火)～3月31日(水)

☆今回送付の「子ども医療費受給資格証」は4月1日受診分からお使いください。

※問合せ先 福祉課

☎ 33-1293



しんとみ温泉化粧水

どんぐり好評発売中!



平成22年農作業標準賃金

平成22年の農作業標準賃金を次のとおり定めましたので、お知らせします。

(単位:円)

作業区分	単位	金額:円	
一般作業	8時間	5,100	
時間賃金	1時間	629	
荒田耕	10a 当り	5,000	
荒代	10a 当り	2,800	
畦ぬり	1m 当り	40	
植代	10a 当り	3,900	
荒田から仕上げまで	10a 当り	10,000	
荒田から田植えまで	10a 当り	15,500	
田植	機械植	10a 当り	5,600
	機械植 (側条施肥)	10a 当り	6,000
コンバイン刈取	10a 当り	13,400	
バインダー刈取	10a 当り	6,000	
ハーベスター	10a 当り	4,500	
定置脱穀(粃30k)	1袋	300	
稲わら梱包	10a 当り	5,000	

※問合せ先 農業委員会

☎ 33-6043

献血のご案内

現在、輸血用血液が大変不足しています。町民の皆様のご協力をお願いします。

○日程: 3月17日(水)

○時間: 午前9時00分～午前11時30分

○場所: 役場南側駐車場

○内容: 400ml

◎400ml 献血の基準

- ・男女とも体重50kg以上の方
- ・献血の間隔は、前回献血日より男性12週間後、女性16週間後の同じ曜日から献血できます。
- ・18歳～69歳の方(65歳以上の献血については、献血される方の健康を考え、60～64歳に献血経験がある方に限る)

※問合せ先 いきいき健康課

☎ 33-6059

新富町都市計画マスタープラン見直し(案)

のパブリックコメント(ご意見)の募集

都市計画マスタープランは、長期的な視点により都市の将来像を明らかにし、今後の都市計画を定める際の基本的な方針となるものです。

今回、平成15年に策定されました新富町都市計画マスタープランの見直しを行うため、次のとおり新富町マスタープラン見直しに関するパブリックコメント(ご意見)を募集します。

○閲覧及び意見募集期間

3月15日(月)～4月14日(水)

○閲覧方法

①新富町ホームページの【最新情報】から閲覧

②役場都市建設課、新田支所、上新田サービスコーナーの各窓口

○パブリックコメント(ご意見)の提出方法

住所、名前を明記いただき、次の方法で提出をお願いします。

①郵便 〒889-1493

新富町大字上富田7491番地

新富町役場都市建設課 宛

②FAX 33-4862(代表)

③電子メール

kenchikutoshi_g@town.shintomi.lg.jp

(コンピュータウイルスの感染を防ぐため、添付ファイルでの提出はご遠慮ください。)

※問合せ先 都市建設課

☎ 33-6014

春の青少年を伸ばす運動

この運動は「青少年を伸ばす運動」の一環として、春休み期間を中心に実施するものです。

期間 3月20日(土)～4月11日(日)

実施重点事項

○共感(共遊・共食・共話・共汗・共働)活動の実践

○ボランティア活動など社会参加活動の促進

○「大人が変われば、子どもも変わる」運動の実践

○事故等の防止

○非行(万引き・飲酒・深夜はいかい・シンナー等乱用・暴力行為)の防止

「地域の子は地域で育てよう」

※問合せ先 生涯学習課

☎ 33-6080

新型インフルエンザワクチン接種助成の申請

町では、医療機関で新型インフルエンザワクチンを接種された方に、助成を行っています。なお、平成22年3月末日までに接種された方は申請期限が次のとおりとなっておりますので、はやめの申請をお願いします。

○対象者

- ①優先接種対象者（妊婦、基礎疾患のある方、1歳～高校生、1歳未満の保護者等、65歳以上の方）の方
- ②健康成人で生活保護・町民税非課税世帯

○助成額

- ①優先接種対象者の方
 - ・生活保護・町民税非課税世帯
全額助成
 - ・町民税課税世帯
1回目2,000円 2回目1,000円
- ②健康成人で生活保護・町民税非課税世帯
全額助成

○申請方法

【児湯郡内の医療機関で接種した場合】

生活保護・町民税非課税世帯の方は、接種前に印鑑を持参し、申請をお願いします。

【児湯郡以外の医療機関で接種した場合】

予防接種済証又は母子手帳、領収書、印鑑、通帳（ゆうちょ銀行以外）、身分を証明するものを持参し、申請をお願いします。

○申請先：いきいき健康課

○申請期限：**3月31日（水）**

※問合せ先 いきいき健康課

☎33-6059

犬はしっかり繋いで飼いましょう

町内で飼い犬による咬傷事故が発生しました。これは、繋いでいた綱が外れて散歩中の人を襲ったもので、大怪我をされました。

飼い犬を放し飼いにしたり、犬のリードを外して散歩をさせている方を見うけますが、大変危険なことです。咬傷事件等を起こすと、飼い主に対して処罰が科せられるとともに多額の賠償が発生するなど大きな問題になります。

最近、登下校中の子どもたちの周辺で放し飼いの犬を見うけるとの苦情も寄せられていますので、犬は必ず登録を行い、年1回の狂犬病予防注射を受けさせ、しっかりと繋いで飼うようお願いいたします。

※問合せ先 町民生活課

☎33-6072

行政相談所の開設

行政機関等に対する苦情や要望などは、行政相談委員へお気軽にご相談ください。

相談の内容は秘密で、料金は無料です。

○日程：3月26日（金）

○時間：午前9時30分～正午

○場所：老人福祉センター

※問合せ先 総務課

☎33-6002

絵本の読み聞かせ交流会

絵本の読み聞かせ交流会を次のとおり行います。絵本を読んだ後は、簡単な工作や手遊びも行いますので、小学生の皆さんや小さい子どもをお持ちの保護者の皆さん、読み聞かせに興味のある皆さん、お誘い合わせのうえぜひお越しください。

なお、そらいろのたねの読み聞かせは、今回をもちましてしばらくの間お休みさせていただきます。

皆さん一緒に楽しく遊びましょう。

○日程：3月27日（土）

○時間：午前10時～午前11時

○場所：中央公民館 図書室

※問合せ先 そらいろのたね

代表：芳野^{よしのしょうこ}章子 ☎33-4917

生涯学習課

☎33-1022

ファミリー読書の日

町は、小中一貫教育研究事業として「読書活動」を推進しています。

中でも、毎月23日を「ファミリー読書の日」とし、家庭で最低10分間の読書に取り組む活動を、小中学校を中心に始めています。

学校や公民館の図書室を利用し、毎月23日はご家庭で読書活動に取り組んでみませんか。その時はぜひ、テレビやラジオ等を消して取り組んでください。

なお、中央公民館図書室も、随時新刊を入れておりますのでご利用ください。

※問合せ先 新富町小中一貫読書推進委員会

（教育総務課）☎33-6079

退職による国民年金保険料の特例免除

国民年金には、退職（失業）による特例免除があります。特例免除には次のようなメリットがありますので、ご相談ください。

○保険料は一部納付したことと同じです

免除期間の年金額の計算は、保険料が全額納付された場合と比較して2分の1となります。（平成21年4月分からが対象。それ以前は3分の1で計算）

○万が一の際にも確かな保障があります

病気や事故で障がいが残ったときの障害基礎年金や、一家の働き手が亡くなったときの遺族基礎年金など、免除承認期間については支給対象とされます。

○本人所得を除外して審査されます

特例免除とは、通常であれば審査の対象となる本人所得を除外して審査を行い、保険料の納付が免除されるものです。ただし、配偶者や世帯主に一定以上の所得があるときは、保険料免除が認められない場合があります。

《申請に必要なもの》

- ・年金手帳などの基礎年金番号がわかるもの
- ・印鑑
- ・雇用保険受給資格者証、離職票など失業したことが確認できる公的機関の証明

※問合せ先 日本年金機構高鍋年金事務所

☎23-5111

町民生活課 ☎33-6071

ルピナスパークボランティア募集中

農業大学校では、ボランティア活動による県民一体となった公園管理体制をめざして、ボランティアを募集中です。

○ボランティアの種類

- ・公園管理ボランティア 20名程度
- ・施設ガイドボランティア 10名程度
- ・生涯学習教室ボランティア 10団体程度
- ・展示ボランティア 5団体程度
- ・花壇ボランティア 10団体程度

○申込み方法

役場まちおこし課備付けの応募用紙に必要事項を記入し、FAX又は郵送ください。

○募集期限

3月26日（金）

☆その他不明な点等ありましたら農業大学校までお問い合わせください。

※問合せ先 農業大学校農業研修センター

〒884-0005 高鍋町大字持田 5733

☎23-7447 FAX21-1744

新富町文化会館情報

◆共催事業・劇団一演「猫と針」作：恩田陸

友人の葬式の帰り、久々に学生時代の仲間が集まったところから物語が始まります。閉鎖空間で展開する心理サスペンス会話劇です。

○日程：2回公演

4月3日（土）午後7時開演

4月4日（日）午後2時開演

○場所：イベントホール

○料金：一律 999円

☆チケットは文化会館及び劇団にて発売中です。

◆親子で楽しむ「ワンコインコンサート」

今回の自主文化事業は、未就学児のお子さんでも一緒に楽しめるコンサートを企画しました。

○日程：4月25日（日）

○時間：午後2時開演

○場所：大ホール

○料金：一律 500円

☆詳細は次号でお知らせします。

※問合せ先 新富町文化会館

☎33-6205

人権啓発コーナー

「感染症についての人権侵害」

エイズウイルスやハンセン病などの感染症に対して、正しい知識と理解が十分でないために、感染症にかかった人たちが日常生活で差別を受けたりする人権侵害が起きています。エイズウイルスは日常生活での感染の可能性はほとんどありません。また、ハンセン病はもし感染しても発病することはきわめてまれであり、万一発病しても早期の治療により後遺症も残りません。感染症に対して正しい知識を持ち、偏見や差別をなくすようにしましょう。

「もし、自分がその立場だったら」とつねに考え差別のない平和な社会をつくりましょう。

※問合せ先 総務課

☎33-6002